

# 社会福祉法人あおぞらつぐみ福祉会

## 令和5年度事業計画

- 1 所在地（法人本部） 大阪府東大阪市加納五丁目12番25号  
あおぞらつぐみの家（生活介護） 大阪府東大阪市加納五丁目12番25号  
ほたる（生活介護） 大阪府東大阪市日下町7丁目3番57号  
短期入所部（短期入所） 大阪府東大阪市加納五丁目12番25号
- 2 利用定員 あおぞらつぐみの家 30名  
ほたる 25名  
短期入所部 4名
- 3 職員 施設長（管理者） サービス管理責任者  
支援員（看護師・医師） 事務員  
委託調理員 その他
- 4 事業計画年月日 令和5年4月1日
- 5 法人基本理念 ① 一人一人の命の尊重  
② 人としての当たり前の生活  
③ 地域社会とのふれあい
- 6 事業運営基本方針  
障害福祉サービス「あおぞらつぐみの家・ほたる」は施設利用者と関係者、地域の方々が共に協力しあい、どんなに重い障害を持っていても持てる力を精一杯発揮し、励まし援助しあって『生きる・働く』喜びを創り出します。多くの方々の協力と理解を得ながら、地域と共にある施設を目指します。
- 7 利用者の処遇  
(1) 生活を通して  
日々の活動や人・物・自然と関わる体験を通して自分から周りに働きかける力を伸ばし、また集団のふれあいの中で自己表現の力を培い、人との関わりを豊かにし認めあえる仲間集団を作ります。リズムのあるゆったりした日課の中で、より良い生活習慣と身辺・社会的自立を目指します。

(2) 作業活動

廃品回収等地域の方々との交流を図りながら、地域社会への貢献活動を展開します。自主製品の開発等、物作りの楽しさを感じながら、各自の持つ力を生かした主体的な取り組みを行います、様々な体験過程を通して働く喜びや達成感を育てます。

(3) リラクゼーション

エアートランポリンや運動マットなどの遊具を使用し、身体的機能を高め、協調性・調和性の理解を深めます。また、足湯・入浴支援やマッサージ等でリラックスして体調の調整も進めます。

(4) 給食

業務委託の調理員による給食を実施しており、利用者の一人一人に合った栄養のバランスを考え、アレルギー・形状を把握し提供をします。食べる事が利用者の楽しみの1つとなるように工夫し、食の安全第1に取り組んでいきます。

(5) 送迎

バス・リフトカー・乗用車による送迎を行う。

8 日 課

	送迎
9:40	
	朝の会
10:30	
	機能訓練・作業
11:20	
	昼食
13:00	
	休憩
13:30	
	作業・レクリエーション
15:30	
	終わりの会
16:00	
	送迎 帰宅

## 9 年間行事予定（レクレーション）

調理実習	クリスマス会	
餅つき大会	土曜レク（毎月1回第3土曜）	その他

## 10 健康管理と医療連携

日々の利用者の身体的、精神的な変化に常に対応し、心身のふれ合いの中で利用者の身体的機能の維持、精神的安定と向上を図ります。

保健・医療専門家等の定期的な健康チェック等を通して、利用者の健康管理を行います。近隣の医療機関とも常に連携を取り、緊急時に備える体制作りと連携強化を図ります。

## 11 職員の心得

### (1) 利用者との信頼関係

利用者が心を開ける事が出来るように心がけ、それぞれの利用者に対してコミュニケーションの方法を探究し、同じ視点に立ち、信頼関係を築いていきます。

### (2) 職員間の信頼関係・資質向上と的確な判断

利用者のニーズや要求に応えられるように、ゆとり・忍耐力・包容力を持ち、あらゆる角度から全体のバランスを考え、利用者が満足するように努めます。

利用者と同じように職員間で信頼関係を築き、利用者についての情報交換や日々の移り変わり等について論議を重ね検討し、連携を取り、利用者の理解、把握に努めます。

利用者の日々の体調の変化や成長過程に目を向け、また、様子を迅速に察知し、突発的な事にも的確に判断し、対応できるよう常日頃から技術・知識の向上を図ります。また、定期的にPDCAサイクル（計画・実行・評価・改善）を実施して、職員間と密にコミュニケーションを図り、職員の資質向上に努めています。

### (3) より良い施設空間づくりと地域社会との調和

職員、利用者からの相談やアドバイスを素直に聞き入れ、職員自らも『明るく・楽しく・元気に』利用者をはじめ、関係者と関わり、より良い施設空間作りに努める。地域住民との関係を築き、また、他の福祉事業所や医療・教育機関との行事や研究会等を通して、社会や地域の動向を見つめ、事業所運営に貢献します。

職員の意識改革を目的に5S活動（整理・整頓・清掃・清潔・躰）を実施して、明るく清潔で、働きやすい職場環境作りにも努めます。

## 12 職員研修

随時、専門分野研修、階層別研修等の実施を行い、サービスの向上を図ると共に、福祉制度の変革にも対応する。職場内研修により業務改善と職場の活性化に務める。また、今後は更に多方面で繋がりを作っていく、もっと多くの事業所とのとの交流を深めて、実施研修や体験・研修を取り入れていきます。

## 13 リスクマネジメントと事故防止対策

利用者の健康と安全の確保のため、ヒヤリ・ハット報告書等による事故の分析や危機管理マニュアルを元に対応策を検討し、危険や事故等を未然に防止すると共に、事故発生時は適切な対応を行い、再発防止のための対策に努めます。危機管理の意識を高め、対策と対応については、事業所内で常時共有します。

## 14 緊急時・災害時における防災計画

法令に基づく訓練を欠かさず定期的に実施します。また災害時BCP（事業継続計画）を活用して常に災害には注意を払い、定期的に避難訓練を行い災害に備えます。特に大規模災害を想定したマニュアルや訓練にも対応するように努めます。また施設の老朽化に対する安全チェックを定期的に行い、合わせて改善も図っていきます。

## 15 短期事業（ショートステイ）

日中活動との連携を取りながら、利用者の家族や主たる介護者の急な都合により家庭での介助が困難な場合に備えます。

利用者の方それぞれのプライベートを尊重しながらも、互いが助け合い励まし合える家庭的な温かい空間を提供し、本来の目的に沿った短期入所事業を実施していきます。

## 16 地域社会との関わりと開かれた施設

廃品回収や屋外清掃の貢献活動、そして調理実習の買出しや散歩、公園でのスポーツ活動での交流、支援学校等の教育機関との連携を取りながら障害を持った利用者への理解を深めます。他の福祉施設と情報を交換し、福祉活動の向上に努めます。また、随時、見学者の訪問を受け付け、開かれた施設を創ります。

## 17 新型コロナウイルス対策

新型コロナウイルスマニュアル、感染症BCP規定に沿った行動を実施します。新しい情報を共有出来る環境も整え、職員間で対応の相違がないように共有する。

日中支援の中でも予防対策に務め、安全で安心な施設を運営していく。またコロナ禍の状況を見極めながら、安全に社会参加の機会を増やしていきます。

- 18 虐待防止・身体拘束の適正化  
虐待防止委員会規定、身体拘束等の適正化の指針に沿った対応を行います。特に「虐待防止」を重点的な課題として取り組み、研修の情報提供や参加を積極的に行っていきます。
- 19 各種マニュアル  
就業規則、定款、ハラスメントやコンプライアンス等の各種マニュアル、そして義務化された新たな規定やルールを整備します。各事業所の事務所で、職員がいつでも閲覧出来る場所を設置し、周知徹底に努めます。
- 20 財務基盤と経営基盤の強化  
長期的に続く赤字経営体質を抜本的に見直して、あらゆる対策を講じていきます。また新たな経営計画に基づく運営を確りを行い、経営基盤の強化に努めていきます。施設運営では、適切な労務管理と評価制度、目標や成果・評価も含めた総合的な人事制度を構築していきます。  
事業運営の透明性を確保して収益事業を改善していきます。また寄附金やクラウドファンディング等を活用した資金調達も積極的に実施していきます。
- 21 今後の事業展開と将来構想  
地域における公益的な取り組みを行い、福祉に特化した事業所の再構築を目指します。小規模法人の特性を活かした信頼とネットワークを創り上げます。  
将来に向けては、地域共生社会の実現の為、住み慣れた地域で自分らしく生活の出来る施設の創設や医療・福祉・住まい・生活支援などが包括的に確保出来るケアシステムの構築を目指します。  
将来構想の計画を実行するチームまたは委員会を立ち上げて、皆さんと協力して取り組んでいきます。